

## 歌語の輪郭

——「ハとなし草」をめぐつて——

### 木下華子

#### 一、問題の所在

「ことなし草」は古くは『古今六帖』に立項された歌語であり、勅撰集では『後撰集』に、

・つまに生ふることなし草を見るからに頼む心ぞ数まさりける

(悉二・六九七・源廣明)  
(雜三・一二二〇・紀貫之)

・かざすとも立ちと立ちなんなきなをば事なし草のかひやなからん

（雜三・一二二〇・紀貫之）

の二首が収められたのを嚆矢とする。平安時代には、他にもいくつかの家集に歌が見られ、『枕草子』や『能因歌枕』（広本）にも「ことなし草」に関する叙述が見られる。しかし、鎌倉時代においては

実態を持たない架空の草となり、室町時代以降は、忍草の異名として認識されてきた。以下の『河海抄』の叙述が、「ことなし草」を

「草」説を明記した初出である。

昔は忍草に物忌をかきて御簾にもつけ冠にもさしける也。是は忍草の一名ことなし草といふにつきて用之。無事のよし也。

江戸時代に入ってもこの説は踏襲され、現行の多くの辞書類も

「ことなし草」を忍草の異名として立項する。<sup>〔1〕</sup>

しかし、一四世紀後半に成立した『河海抄』の記事をもって、およそ四〇〇年近くも遡った『古今六帖』や『後撰集』の歌を解釈する、あるいは平安時代の「ことなし草」の実情と考えるのはいささか短絡的であろう。実際、『枕草子』は「草は」の章段において、

・事なし草は、思ふ事をなすにやと思ふもをかし。しのぶ草、いとなし草にに関する叙述が見られる。しかし、鎌倉時代においては

と、両者を並記する。この章段に記された他の草花には、「ある草花（甲）」と「（甲）と実体を同じくする異名としての草花（乙）」と

いう明確な関係が見られるものはない以上、この段階で「ことなし草」忍草説が成立していたとは考えがたい。また、「能因歌枕」広本には、

・忘草とは萱草をいふ。住吉の岸に生ふ。

さしも草とは荒野に生ふ、山の岸に生ふ。

かくも草とは、雨の降るを云ふ。

しおぶぐさとは、いゑともいふ。

ことなし草とは、壁などに生ふる也。

壁に生ふるをば、いつまで草といふなり。

さわらびとは、はじめのわらびをいふなり。

萩をば穂に出づるといふ也。

花薄をば、ただはなす、きといふべきか。

こもをば、かつみといふ。

とあり、「ことなし草」は壁に生えるという属性を持つ。「忍草」は「家」とも言うため、「ことなし草」と「忍草」は家屋という共通項を持つことになるが、「壁に生ふるをば、いつまで草といふ」という叙述を見る限り、「ことなし草」と同一視されているのは「いつまで草」である。さらに、「こもをばかつみといふ」として、「菰（イネ科の多年草）」の別名としての「かつみ」を掲げるため、この箇所には筆者の草花の異名に対する関心がうかがわれるよう。しかし、「ことなし草」忍草という異名関係は全く触れられていない。そ

して、院政期に成立した様々の歌学書類は「忍草」忘草説についてはあれだけ筆を費やしているというのに、「ことなし草」忍草説を示すものはないのである。例えば、文治年間に成立した顕昭の『袖中抄』は、

・ワガヤドノ、キノ下草オフレドモコヒワスレ草ミレドオヒセズ  
今云、此哥ハ萱草トモカ、ズ、又ノキノ下草ナド読リ。シノブ

グサノ異名歟。但是ハ萱草ヲヨメルニヤアラム、オボツカナシ。

(第十五「ワスレグサ シノブグサ」)

として、軒の下草と忍草の異名関係を取り上げつつも、「ことなし草」のことには全く触れない。書かれていなきことをもって証拠とするこの危険性は承知の上ではあるが、博覧強記を誇り、かなり怪しげな説についても「田舎人」や「土民」の口を借りて呈示してみせる顕昭が、全く筆を及ぼさないことについては、注意してよいと思う。つまり、少なくとも平安時代末期までは、「ことなし草」と「忍草」が同一のものという一般認識は成立していかなかったとして差し支えないと考えるのである。

鎌倉時代に入って、『八雲御抄』を見ると、

・又恋草と云は、非<sub>レ</sub>草、寄恋。かゝるたぐひかずしらず。や  
ち(さま／＼)、みなしご<sub>長歌</sub>、ことなしぐさあつかひく、かこち  
ぐさなどいへるたぐひ也。

として、「ことなし草」には実体はなく、「ことなし」という事態に

寄せて詠むための架空の草とされているのみで、忍草との関連は全く記述されていない。さらに時代が下って、「河海抄」からおよそ半世紀を経た一四〇六年に成立した今川了俊の『言塵集』は、

・事なし草とはたしかなる説なし。但水草の中になき葉と云を事

なし草と云々。又軒におふる事なし草と詠たれば非水草歟。

(第三)

・事無草 水草になき草といふ藻也。又こなぎ、田づらの畔の上、

こなぎなどと説り。なぎ草、なぎの木にはあらず。 (第五)

・事無草はなぎ草と云水草也。ものしりたる老尼の申説也。

(第五)

として、「ことなし草」に水草「なぎ草」を同定している。「たしかなる説なし」とあるから、おそらく「ことなし草」の実態に対しう様々の憶説があつたのだろう。『河海抄』のいう忍草説も了俊の念頭にあると考へて差し支えないだろうが、この段階においても「ことなし草」説は一般認識と言える地位を得てはいなかつた、ということは言えるのではないだろうか。

そうなると次のようにも考えられよう。「ことなし草」説は

広く浸透したものではなく、むしろ『河海抄』独自の説であり、それが後世に受け継がれたのではないか、と。本稿では、そのような

ような機能を持つ歌語であったのかを考察する。さらに、それが

「忍草」と同一視されるに至った背景をあぶり出してみたいと思う。

## 二、平安時代の「ことなし草」

平安時代の和歌における「ことなし草」の用例は以下の通りとなる。<sup>1)</sup>

A なき名立つ身はあぢきなし花も見じことなし草を折りてかざさん

(古今六帖・恋・なき名・三〇七七)

親族に侍りける女の、男に名立ちて、かかる事なむある、

人に言ひ騒げと言ひ侍りければ

B かざすとも立ちと立ちなんなき名をばことなし草のかひやなからん (同・三〇七八・貴之/後撰集・雜二・一二二〇)

C 要駒の松にはいとど年ふればことなし草ぞ生ひそはりける

(古今六帖・草・ことなしぐさ・三八五八)

D 人にのみいはれの池のあやなくはことなし草の宿に誘はん

(同・三八五九・貴之)

E 君みてしほどのふるやのひさしにはあふことなしの草ぞ生ひける

(同・三八六〇)

人の許にはじめて文遣はしたりけるに、返事はなくてただ紙をひき結びて返したりければ

F つまに生ふることなし草を見るからに頗む心ぞ数まさりける

(後撰集・恋二・六九七・源庶明)

Gなほあらじにことなし草にいふことをききてしあらばうれしか  
らまし。  
(人丸集・二五)

前の庭の常夏をもてあそぶ

H常夏の庭に立てれば庭の面にことなし草をさへ生ほしたるかな

Iおほかたの秋こそ野邊をわかるともことなし草は立たじきぎすを

(大江嘉言集・一六六)

(小馬命媛集・二〇)

先行研究は、Fが物事の成就を願う「事成し」の意となる以外は、  
全て「事無し」で用いられたとするが、果たしてそうなのだろうか。  
まずは『古今六帖』に見えるA～Eを中心に、それぞれの和歌を見  
ていくことにしよう。

Aは「いわれのない噂が立つのはつまらないから花も見ないよう  
にしよう（あなたを垣間見ることもあるまい）。何事も無いことを証立  
てるために、その名を持つ事無し草を折つて冠に挿そう」、Bは  
「事無し草を頭に挿して祈つても、立つてしまふ事実無根の噂に  
は、何事も無いという名を持つ事無し草をもつてしても効き目はない  
のだろうか」の意。ABいずれも「何事も無い」という「事無し」、  
あるいは「なき名」（いわれのない噂・濡れ衣）が無くなる・払い除  
ける意の「言無し」である。

「ことなし草」の項の最初の歌であるCは、これらと同様に  
「事無し草」として詠まれている。一首は、「栗駒山の松はとても長

い年月を生きてきたので、無事という名を持つ事無し草が松の上に  
生い茂っているよ」の意となり、いわゆる「無事」の意で「ことなし草」が詠み込まれているが、二句めの「松」に「待つ」が掛かり、「あなたを待ついても何の音沙汰も無い（訪れが無い）」の意が含まれていよう。この時は、「言無し」とも「事無し」とも解釈し得る。ABに見たように、「事」と「言」はどちらの意味とも取れる、ある種未分化な語であるから、「こと」の部分に関しては「事」か「言」かに限定する必要はないだろう。

同じく「事無し草」となるのはE。四句目が「逢ふ事無し」と「ことなし草」の掛詞となり、「あなたに逢つていた頃から時が経つて久しい私の古びた家の廂には、逢う事が無いと言わんばかりに事無し草が生えている」となる。

続いてDであるが、大和國の歌枕である磐余池に「言はれ（恋の噂が立つ）」掛け、上句は「人から噂ばかり立てられるのは不条理な話だと思うならば」の意となる。ここで、結句の「宿に誘はん」に注目したい。「宿に誘ふ」という表現の先例は、『伊勢集』に一首見出されるのみである。宇多天皇の中宮温子が東宮女御であった時の屏風歌で、「男の行きあひつつ物言ひける絵」について、

・我が宿にいざ誘はれよ桜花なに山里に隠れてか咲く

(三一六・詞書は「桜花のさかりに同じ男」)

というものだが、この歌は、「さあ、私の家に誘われていらっしゃ

い、美しい桜花よ。よりによつてこんな山里に隠れて咲いているなんてもつたひない」という意味になり、傍線部は男から女へのかなりあけすけな戯れ掛けとなつてゐる。ならば、Dの下句もまた、男が女に対し「ことなし草が茂る私の宿において」と戯れ掛ける体のものではないだらうか。この時、当該歌の「ことなし草」は、二句めの「言はれ」と響き合つて「言成し草」となり、噂を本当のことにするの意とならう。もちろん、二人の仲が成就する意の「事成し」とも取ることがで能る。一首の大意は、「人から噂ばかり立てられるのは不条理な話だと思うならば、言成し草が茂る私の宿に誘われていらっしゃい。その言われている噂を本当のことにしてしまおう」となるらうか。

このように見てくると、『古今六帖』の「ことなしぐさ」の項には、以下のバリエーションが示されていることがわかる。

- ①何事も無い「事無し／言無し」(C)
- ②成就を意味する「事成し／言成し」(D)
- ③「ことなし」の言葉統きを活かして「(…する)事が無い」の掛詞を作る「事無し」(E)

このようないいバリエーションが『古今六帖』の時点において認識されてゐた「ことなし草」の持つてゐる意味だったと考えられよう。実際、『古今六帖』と同時代の『後撰集』に入集したFは、女に送つた手紙に対し、「返事はなくて、ただ紙をひき結」んだ白紙が返つ

てきたので「言無し草」とし、さらにそれを「事成し草」に転じてみせる。一首は、「軒端に生えている言無し草ならぬあなたの言葉のないお手紙だが、言無し草は事成し草とも言うのだから、あなたのお手紙を見るや否や、それは実は事が成就することを意味するのかと期待する気持ちが一層増してきたことだ」となるが、「ことなし草」はそれが持つ意味のバリエーションを活かし、「言無し」と「事成し」、すなわち①と②を掛詞とする柔軟な動きをしていると言えよう。

その後の歌を見ると、G Hは①に相当する。Gは、「なほあらじ」と「ことなし」が響き合つて、「やはりそうではない（裏切つたのではない）と何事もないようにななたが言うのを、私が聞くことがあれば、さぞられしかつただろうに」の意。Hは、「常夏Ⅱずっと変わらずに夏」と「事無しⅡ何事もなく時間が経つⅡ変わることなく同じ状態」が副助詞の「さへ」で結ばれており、「常しえに変わらず夏、という名を持つ常夏の花が咲き誇る庭に立つてゐると、その美しさに時間が経つのを忘れてみとれてしまい、常夏の「常」ではなが、その庭に何事もないままに長い時間が経つとかいう事無し草まで生えさせてしまつた」となる。

Iは民部という女房と小馬命婦との贈答歌群の中の一首である。この歌群は、なかなか手紙をよこさない命婦に対し民部が恨み言を言いかけ、命婦が切り返すという、恋人同士の応酬の体を採るも

ので、Iは、民部が「長月になりて」命婦に送った、

・ゆきすぐる秋の草葉に宿りしてたづらん雉のことも頼まじ

(小馬命婦集・一九)

の返歌である。この歌では、「秋」と「飽き」、「立つ」と「絶つ」を掛け、「たづらん雉」が小馬命婦、雉が仮の宿りをとつてそこから飛び立とうとしている「秋の草葉」が民部の喩となっている。さらに、結句の「ことも頼まじ」は、「(雉の)事も頼まじ」と「(小馬命婦からの)言も頼まじ」の掛詞であり、一首は、「過ぎ去つていく秋の草葉に仮の宿りを取つて飛び立つていく雉のことも、私に飽きて交際を絶とうとしているあなたからのお言葉も、もうあてにはしない」の意となる。

そうなると、Iについても、民部からの贈歌と同様の掛詞・比喩が使われていると見るべきだろう。

Iおほかたの秋こそ野辺をわかるともことなし草はたたじきぎすを  
(小馬命婦集・二〇)

上句は「世間一般では秋は野辺から離れ去るものだとしても」即ち「世間の人があなたに飽きてあなたから離れていくとしても」の意。下句は「ことなし草について言えば、雉は飛び立たないだらうとなり、そこには「私があなたの関係を断つということなどない」という意味が含まれてくる。この時、「ことなし草」の意味は、民部の贈歌「言も頼まじ」を受けて、まずは「言無し草」となり、命

婦が民部に対して便りを寄越さない状況を指すことになる。しかし、そのような状況については、「雉は飛び立たない／命婦が民部との関係を断つことはない」ことを意味するのだから、「言無し」あるいは「事無し」のままでは、むしろ二人の関係が成立しないことになり、文脈が通らない。ここには、先の後撰集歌Fのような「言無し」から「事成し」への意味の転換があるのでないだろうか。Iが恋人同士に仮託した贈答歌群の中に位置することを考えれば、小馬命婦が民部に対して「言無し」「事成し」の掛詞を用いることは不自然なことではない。また、先行例Fは勅撰集入集歌であるから、命婦・民部双方の目に触れていたと考えることは許されよう。従つて、下句は「私が言無しの状態であなたにお便りをしないことについて言えば、あなたとの関係を断つということではない。なぜなら、言無し草は、二人の仲が成就する事成し草でもあるのだから」という意味になると考えられ、Iは先の①と②を掛詞として用いた例と解釈できるのである。<sup>(9)</sup>

平安時代における「ことなし草」は、「事無し」に元化されるものではなく、①③と②のような相反する意味のバリエーションを持つものであった。さらに、そのような相反する意味を持つが故に、①「事無し／言無し」を②「事成し／言成し」に読み替え、負の文脈から正の文脈への転換を可能にする役割をも果たしていたのである。このような、実に柔軟な歌語として、「ことなし草」は存在し

ていたと言えよう。

ここまで「ことなし草」の和歌を見てきたが、『枕草子』もまた、「草は」の章段で、「ことなし草」について記していた。三巻本の本文では、「事なし草は、思ふ事をなすにやと思ふもをかし」となる。<sup>[19]</sup>「思ふ事をなす」とあるため、『枕草子』は「事成し草」の意味を取り上げたことになる。この箇所は從来、「ことなし草」に関する清少納言独自の見解として考えられる向きが多かつたが、『事成し』

の意味を持つ先行例として、すでにD・F・Iがあるため、この箇所において清少納言の独自性を殊更に言うことはできない。さらに、「思ふもをかし」という係助詞の「も」を用いた書き方は、「ことなし草」が①のような「事無し草」として用いられるのだということを言外に暗示している。先のA～Iの和歌を見ると、やはり①「事無し／言無し」の意味で「ことなし草」を詠む例のほうが多い。②「事成し／言成し」の意味で詠むのはD一首であるし、F・Iも「言無し」を転じて「事成し」としているので、「ことなし草」を歌に詠む際のベースは①であったと考えてよいだろう。そうなると、この箇所は、「ことなし草は、多くの場合は何事も無い」という事無しを意味するのだけど、思う事を成すという事成しなのだろうかと思うのも、また面白い」という解釈になる。このような叙述は、まさにF・Iにおける機転の利いた「ことなし草」の詠まれ方と連動するかのようだ。『枕草子』の一文は、歌語「ことなし草」の理解

の上に綴られたものだった、そのように考えられよう。

### 三、鎌倉時代の「ことなし草」

院政期から鎌倉時代初頭にかけての間、「ことなし草」はほとんど忘れ去られていたのではないだろうか。この期間の「ことなし草」に関連する歌としては、

Jみるめこそおふの海とは聞きしかどあふことなしの花も咲きけり  
（今撰和歌集・一三七・範綱入道）

を見出すのみである。これは第二節で③として呈示した掛詞を作る用法である。歌学書においても、『絶語抄』に、「ことなし草 草の花を言ふ」という記事を見出すことしかできない。そのような「ことなし草」が再び注目されたのは、おそらく『新勅撰集』と『新撰六帖』によつてであった。

『新勅撰集』の入集歌は、先に見た『古今六帖』中のEである。初句が変わって、

e君見すてほどの古屋のひさしにはあふことなしの草ぞ生ひける

（新勅撰集・恋五・九四五）

として撰入されたのだが、この歌、即ち二で述べた③の「ことなし草」——「ことなし」の言葉続きを活かして「（…する）事が無い」の掛詞を作る「事無し」——が勅撰集に載った意味は大きかつた。『新勅撰集』から凡そ一〇年後の『新撰六帖』の歌は、

K いづくにかうきことなしの草をうゑて露もかからぬよをおくる  
べき

L わが宿のしげる草葉の中にだにあふことなしの名こそつられ  
け

(二〇七一・家良)  
(二〇七二・為家)

M みやこ人とふことなしの草の葉もいま霜がれの冬のさびしさ

(二〇七三・知家)

N なにかいふことなし草のことはよいらへやすくぞ人にとほるな

(二〇七四・信実)

O 身に思ふことなし草の種うゑていかなる人のよをすぐすらん

(二〇七五・光俊)

と、傍線部に見えるように全て③の用法で「ことなし草」を詠む。

②「事成し／言成し」の意味は失われ、詠み方としては画一化した  
感を免れないが、「ことなし草」は言葉の縁によって生きる歌語と  
して、一首の中に配置されていると言えよう。それが『新撰六帖』  
を編んだ五人の共通認識だったのではないだろうか。

また、『新撰六帖』の段階で、「ことなし草」が忍草の異名として  
認識されていたかどうかを考えてみよう。この五首を概観すると、  
忍草の類型を明確に意識して「ことなし草」を詠んだものとは思わ  
れない。忍草は、

・独りのみながめふるやのつまなれば人を忍ぶの草ぞ生ひける

(古今集・恋五・七六九・貞登)

・すみわびて我さへのきの忍草しのぶかたがたしげき宿かな

(金葉集・雜上・五九一・周防内侍)

などのように、「古屋のつま」や家屋の「軒」に生える。第二節で  
挙げたE (あるいは新勅撰歌) とFにおいて、すでに「ことなし草」  
も「古屋のひさし」や家屋の「つま」に生えていたが、これらの五  
首はいずれも、忍草に共通する類型を用いようとはしていない。

さらに、K O の波線部を見ると、「ことなし草」に動詞「植う」  
が用いられているが、忍草に対し「植う」が用いられるのは、文  
保二年 (一一三八) に召された『文保百首』中の、  
・いかに植うし軒端の草の種なれば人は忘れて我忍ぶらん

(二九七七・道順)

を嚆矢とする。「植う」は忍草・忘草ということに限定して言えども、

・忘れ草植うとだに聞くものならば思ひけりとは知りもしなまし

(伊勢物語第二段)

・誰も皆植うてだに見よ忘れ草よにふるさとはげにぞすみうき

(秋篠月清集・四八六)

のように、忘草に対して用いられる言葉なのである。『文保百首』  
の歌も、「忍草」を「植」えるという新しい言葉の用い方をしたわ  
けではなく、「忍草＝忘草」という関係を利用して詠まれたもので  
あって、従来の詠みぶりの延長線上にあると考えるべきだろう。つ  
まり、K O が「植う」という語を用いていることは、「ことなし草」

と忍草が別の方向で認識されていたことを示すのではないだろうか。

歌学書に目を移すと、同時代に『八雲御抄』が「ことなし草」を取り上げている。それは、第一節で見たように、「ことなし草」を「ことなし」という事態に寄せて詠むための架空の草としたものであつた。なお、『八雲御抄』には、「ことなし」をどのように解釈したかは明示されていない。しかし、先のJ／O及びeという同時代

に詠まれ、取り上げられた和歌が全て、③「(…する)事が無い」の掛詞を作る「事無し」であることを考えると、「事無し」と解釈していた可能性が強いだろう。

『八雲御抄』は、例えば、「忍草」の項において、

・忍草 大和物語には、しのぶ、わすれ草、同物也と云り。但、わら／＼と有はわすれ也。業平がこはしのぶ也といへるも、又別物とも心えづべし。忍は、ほそ長にて、星のやうなる物の有也。

しのぶ草穂にいづ。古歌云、

恋しきをいはでふるやのしのぶ草しげさまざまればいまぞほに  
出る

是也。但、穂にいづる事如何。わら／＼と有物は、穂にいづ。

いま一は穂にいづべきにあらず。猶可決。

と記し、「わら／＼と有」「ほそ長にて、星のやうなる物の有」「穂

にいづ」などと、その実態について詳しい考察を行つてゐる。このような詳細さは『八雲御抄』の隨所に見えるものであるから、順徳院のみが「ことなし草」の何たるかを、あるいは忍草の異名であることを知らなかつたとは考えがたい。やはり、鎌倉時代前期においても、「ことなし草」の認識は成立していないと見るべきであろう。

#### 四、『河海抄』の背景—「ことなし草」と「忍草の物忌札」—

『新撰六帖』以降の「ことなし草」の和歌は、いずれも『河海抄』よりも後になる。従つて、ここで改めて「ことなし草」説の発端となつた『河海抄』の記事を検討したい。第一節に挙げた箇所は、卷第二「帚木」の冒頭、「内の御物忌統きて」の注の一部であった。この注は、(1) 迦毗羅衛國の桃林に住む大鬼王の名が「物忌」の由来であること、(2) 物忌時に内裏に参上する際の作法の説明、という流れになつており、当該記事は(2)の後半部に位置している。以下に、(2)を引用する。

・内裏御物忌之時に參籠の人は丑時より參候也。御物忌之御字を不<sup>レ</sup>占<sup>ル</sup>柳枝を三寸ばかりに簡につくりて御冠の綾にさゝる。或又左の御袖に白紙に書て付らる。又御殿の御簾ごとに付<sup>レ</sup>之。但二間には不<sup>レ</sup>付<sup>ル</sup>之也。又昔は忍草に物忌をかきて御簾にもつけ冠にもさしける也。是は忍草の一名ことなし草といふにつ

きて用之。無事のよし也。後撰賀之哥に

かざすともたちとたちにし我名にはことなし草のかひやなか  
らんと云り。冠にさす故也云々。

此忍草は裏のしろくてみしかき草也。軒端などに常におふる草  
也。

傍線部を見ると、「ことなし草」説は、忍草を物忌札とす  
る慣習の理由として登場している。「ことなし草」は「事無し」に  
通じるから、物忌の際に何事も起らぬよう無事を期して、「こと  
なし草」を異名を持つ忍草を物忌札の代わりとしたということだろ  
う。即ち、「ことなし草」と「忍草」を結び付ける接着点とされた  
のは、「忍草の物忌札」であったことになる。

<sup>(12)</sup>

「忍草の物忌札」については、中島和歌子氏が指摘する通り、藤  
原忠実の言談を記す『中外抄』『富家語』に見えるため、平安時代  
には確かに存在した慣習だと考えられる。

・又仰せて云はく、「物忌の時に軒に生ひたるしのぶ草をさす事  
なり。近代の人したば定めて咲はむか。されども定まりたる  
事なり」と。  
（『中外抄』上一四六）  
・仰せて云はく、「若き公達のやさしきが、物忌の日、屋の簷に  
をひたる忍草の葉を冠に挿す也。其の草はやますげの様なる草  
なり。挿す所は例の物忌を挿す定なり。長さ一寸許りにて挿す  
なり。是極めたる秘説なり」てへり。

（『富家語』五）

・仰せて云はく、若き人の物忌の日に出仕せんには、屋の簷に生  
たる忍草を先少しを切りて、例の物忌を挿す所に指すべきなり。  
一寸よりは短き程の宜しかるべきか。是つきむ折の事なり」て  
へり。

（『富家語』一五八）

これらを見ると、物忌の日に出仕する折、忍草を物忌札の代わり  
として冠に挿す慣習は若い公達のものであり、平安時代末期にはか  
なり珍しいものになっていたらしい。『河海抄』はこの理由を忍草  
が「無事」の名を持つ「ことなし草」を異名として持つことに求め、  
現在も、この説がそのまま受け継がれているのだが、ここまで見て  
きたような和歌・歌学書の状況を鑑みれば、時代を遡って『河海抄』  
の説を『中外抄』『富家語』に援用することはできないだろう。

一旦、『河海抄』の記事を考慮せず、即ち忍草に「ことなし草」  
の意味を持たせずに、この慣習について考えてみよう。堅固の物忌  
であっても出仕せざるを得ないと、いふ状況は貴族の日記によく出て  
くるが、古記録類などには「忍草の物忌札」を見出すことはできず、  
そこにどのような意味が付与されていたのかを実証することは難し  
い。ただし、通常、物忌時の外出は人目をはばかるものであった。  
・かくて、石作寺の薬師仏現じ給ふとて、多くの人詣で給ふ。大  
將（＝仲忠＊稿者注）の、御物忌みし給はむとて、いと忍びて、  
一所、御共に人多くもなくて參り給へり。

（『宇津保物語』樓の上・上）

・ここにも物忌しげくて、四月は十余日になりたれば、世には祭とののしるなり。人、「忍びて」とさそへば、禊よりはじめて見る。

また、『伊勢物語』一〇〇段の「忘れ草生ふる野辺とは見るらめどこは忍ぶなり後も頼まむ」ではないが、忍草はしばしば、「人目を忍ぶ」ことの比喩となる。この比喩は、院政期においても、

・しのべとやのきのかやまの忍草こひは人目を忍ぶものかは

(江師集・三九五)

・知らせばやしげき人目を忍ぶ草下葉に結ぶ露ばかりだに

(続詞花集・恋上・四七九・俊恵)

のように歌に詠まれている。このようなことを考えると、「忍草の物忌札」とは、「物忌時なので、人目をはばかって(=忍んで)いる」というような意味だったのではないか。

それでは何故、『河海抄』は、忍草と「ことなし草」を結び付けたのか。ここで、『河海抄』が典拠として挙げた貫之の歌「かざすともたちとちにし我名にはことなし草のかひやなからん」と、直後の「冠にさす故也」という理由付けの箇所に注目したい。「かざす」「冠にさす」、即ち、『河海抄』が忍草と「ことなし草」を結んだ根拠は、「ことなし草」が「かざす」草だったという点にあるのだ。

おそらく、『河海抄』筆者にとっては、忍草を「かざす」という

事態は、そこに何らかの論理を必要とするほどにひどく不自然なものだったのだろう。理由は明らかである。忍草とは「かざす」草ではないのだ。和歌においても、忍草を「かざす」と詠むものを見出すことはできない。<sup>15</sup>忍草そのものの属性・作り上げられてきた類型に説明に足りる要素がないため、『河海抄』は、「忍草は植物(甲)の異名であり、(甲)はかざす草である」という論理を作ったのだろう。論理展開としては強引な手法だが、忍草と「植物(甲)」を異名関係で結ぶことは、忍草にとつては自然な成り行き(と受けとめられる手法)であった。なぜなら、忍草は、『大和物語』一六二段の「同じ草を忍草、忘れ草といへば」以来、「ノキノ下草ナド読り、シノブグサノ異名歟」「シノブグサニワスレグサト云名ノアルベキ歟」(『袖中抄』第十五「ワスレグサ シノブグサ」)のように、「忘草」や「軒の下草」と言ういくつかの異名を持つ、輪郭が曖昧な歌語となっていたからである。

「忘草」は忍草と同一視されたこともあって、「忘れ草茂れる軒を時鳥思ひいで鳴きわたるかな」(出観集・一九七)のように、家屋の「軒」に生えるという忍草と共通の類型を持つに至った。また、「軒の下草」は、「軒の下」に生えるというそもそもの名前が忍草の類型と共に通していたこともある。忍草の異名として定着しやすかったようである。「今はとて忘るる種や茂りにし我がすむ里は軒の下草」(仙洞句題五十首・二六三・定家)は、相手のところには忘

草が茂って、自らの里には「軒の下草」が茂る。相手が自分を忘れれば、自分は逢えぬ相手を心中で想うことになるわけだから、この「軒の下草」は忍草の意味を持たされていると考えられる。

「同一」のものなので忍草と共通の類型を持つようになる（忍草）、

e君見ずてほどのふる屋のひさしにはあふことなしの草ぞ生ひける  
（新勅撰集・恋五・九四五）  
・独りのみながめふるやのつまなれば人を忍ぶの草ぞ生ひける  
（古今集・恋五・七六九・貞登）

「忍草と類型が共通するから同一」と考える（軒の下草）という現象からは、異名関係が成立するための条件が「類型の共通」にあることがわかる。この時、「忍草をかざす」という事態を論理付けようとする『河海抄』筆者の視線は、「かざす」且つ「忍草と類型が共通する」草を探すという方向に向かうのではなかろうか。

第二節の A B 歌（B は『河海抄』が典拠とした貫之の後撰集入集歌）のように、「ことなし草」は「事無し／言無し」を期して「かざす」と詠まれていた。この詠みぶりは、『河海抄』から少し下った天授

初年（一三七五）頃の『宗良親王千首』中の、

P たが為もたたばき名そつまに生ふることなし草は我もかざさん

（七七七・寄捕頭恋）

にも踏襲されている。「かざす」草であり、なおかつ「事無し」即ち無事を期す意味を持つ「ことなし草」は、物忌札の代替となる十分な理由を持つ。

さらに、「忍草と類型が共通する」ことについては、第三節で考察したような新勅撰集歌の影響が大きいだろう。先に挙げた e 歌を

『古今集』の忍草の歌と比較してみると、

五、結びに変えて—『源氏物語』古注釈書との関係

『河海抄』の説は、どのように受け継がれていったのだろうか。

第一節で見た今川了俊の『言塵集』では取り上げられてはいなかつたが、了俊の弟子であった正徹は『源氏一滴集』の中で、簪木巻の「(内の)御物忌」に対し、「首云」として以下のよう説を引用している。

・内裏御物忌時參籠人ハ丑時ヨリ參候也。柳枝三寸斗筒ニ作テ  
御冠縷ニサス。御袖ニ白番ニ書テ付ナリ。又御殿御簾毎ニ付レ之。  
但、二門ニ不レ付。又昔忍草ニ書キ冠簾ニモ付ケルト云々。事ナ  
シ草ト云名ニ依テ貫之歌カザストモタチト立ニシ我名ニハコト  
ナシ草ノカヒヤナカラント云々。

この「首云」が何人の説であるかは明らかではないが、『源氏一滴集』は全般的に『河海抄』の説の影響を受けていること<sup>(16)</sup>。そして、この箇所の表現が、第四節に示した『河海抄』の(2)とほとんど一致していることを考へると、当該箇所は『河海抄』からの書承と考へてよいであろう。ならば、正徹は「ことなし草||忍草」説を享受していたことになるが、その事実と彼の「ことなし草」の詠歌傾向は必ずしも一致しない。『草根集』における二首、

Q 契りしはことなし草と成りてだになほ色かはる秋の通り路

(六七九五)

R 背けおく壁なる草のことなしによを尽くすべき山里もがな

(八六二六)

を見ても、Rは『能因歌枕』(広本)の「ことなし草とは、壁などに

生ふる也』を参照したものと思しく、正徹が、詠歌に際して「ことなし草||忍草」説を積極的に押しだそうとしていたとは考えにくい。このRの影響を受けたと思しいのが、三条西実隆の、

S すみわびぬ軒ばの草のことなしによを尽くすべき山里もがな

(雪玉集・八一〇二・『寄草述懐』)

である。三句目以降はRと全く同じで、初句から二句にかけてが異なるのみである。その異なる部分が、「すみわびて我さへのきの忍草しのぶかたがたしげき宿かな」(金葉集・雜上・五九一・周防内侍)を引いているところを見ると、実隆は積極的に「ことなし草」を忍草に寄せて詠もうとしているよう思われる。また、中院通勝の、Tせめてその名にもたえずは軒に生ふることなし草を摘みもみましを

(中院通勝集・二七三)

は、実隆のSほどではないが、「軒に生ふる」という忍草と共通の類型を打ち出している。しかし、室町時代から江戸時代における他の歌は、忍草と共通の類型において「ことなし草」を詠もうとしているわけではないのだ。

U 我がかたにしげるもつらしあひ思ふことなし草は種なくもがな

(雅康集・二八八・『寄草恋』)

V 空蝉の世をば思はじかかるまをことなし草の朝夕の露

(春夢集・三九六・『寄草述懐』)

W 人にあふことなし草のさのみこそへだたる中にしげりはつらめ

(林葉集・九四四・原長秀)

X月日へばもしとはるともこたふべきことなし草の露とけぬべし

(林葉集・九四五・宣統)

Y人しけぬ身を置く露に秋ぶりてことなし草の庵の闇けさ

(芳雲集・一九二九・「庵露」)

Z菜摘みにと人はくれども山里のことなし草は知らぬなりけり

(桂園拾遺・五二三)

UWは、『新撰六帖』のし「わが宿のしげる草葉の中にだにあふ

ことなしの名こそつらけれ」(二〇七二・為家)を参考にしたものであらうし、Xもまた「…事無し」と掛詞を作る『新撰六帖』に見られる詠みぶりである。VYZは何事も無いといいう「事無し」だが、

例えばZのような「山里のことなし草」は、むしる忍草の類型とは反するところにあるだろう。山里と忍草の組み合わせは、「あやめふく五月も知らぬ山里は軒の忍をよそへてぞ見る」(唯房集・二八)にしか見出すことができず、この歌においても、忍草は山里に生えるというよりは家屋の「軒」に生えるのである。このような状況を考えると、「ことなし草||忍草」説というのは、広く一般に浸透したのではなく、ある特定の空間で享受された言説だったと考えたほうが自然であろう。

『河海抄』は『源氏物語』の注釈書である。正徳は、注釈書『源氏一滴集』において『河海抄』の説を引用している。そして、忍草

と共に類型を出す和歌STの作者は、三条西実隆と中院通勝といういすれも『源氏物語』古注釈の筆者であった。実隆は『細流抄』特定の空間とは、『源氏物語』古注釈書という言説空間なのではないか。『細流抄』『弄花抄』には「ことなし草||忍草」説は引用されていながら、実隆が『河海抄』に触れていたのは明らかであろう。そして、『岷江入楚』は第木巻の「内の御物忌」の注に、「物忌事いか」(註)として、「ことなし草||忍草」説も含め、『河海抄』の諸説を丸ごと引用しているのである。

江戸時代の注釈書類にも、『河海抄』の説は受け継がれた。契沖は『円珠庵雜記』において、「しおぶ草をことなし草といふ。異名なり」とし、証歌としてFの後撰集歌・eの新勅撰集歌を挙げる。北村季吟は『八代集抄』でFに対して「事なし草物忌を付る物也。忍草の異名ともいへり」と注を付した。また、伊勢貞丈は『貞丈雜記』において、「物忌」の項に、「其間は柳の木を三分斗りに削りて物忌みと書付て糸を付てしのぶと云草の茎に結ひ付て冠にもさし簾にもさし障也。……しおぶ草の一名をことなし草とも云故用るなるべし」と記している。契沖は『源注拾遺』、季吟は『湖月抄』、いずれも『源氏物語』の注釈書を著した古典学者である。そして、有職故実家として名高い伊勢貞丈には、国文学関係の著作も多く、『源氏物語』に関しても評論書『源氏物語ひとりごち』を著している。

このように見えてくると、『源氏物語』を中心とした注釈書の空間において生み出され、受け継がれてきたもの、それが「ことなし草」、「忍草」説の実態だと考えられるのではないか。

確かに、『河海抄』における論理は、様々な和歌における歌語「ことなし草」の有り様から帰納されたものであった。しかし、それを時代を遡って「ことなし草」の和歌の注釈へと演繹することはできない。それは、帰納と演繹のねじれとも言うべき現象であり、まさに、注釈の陥穀である。「ことなし草」の詠歌と注釈書との間に存在する乖離は、そのような注釈史の一側面をも浮かび上がらせているよう思う。

(1) 『日本国語大辞典』、『角川古語大辞典』。また、中島和歌子「枕草子『ことなし草』放—忍草の実体にもふれつゝ」(『園田語文』平成六年三月)は平安時代中期までの「ことなし草」の用例を考察するが、「ことなし草」の実体は「忍草」であり、「忍草」の異名であることを前提として和歌に詠み込まれているとする。

(2) 小学館『古語大辞典』の「ことなしぐさ」の項は、「忍草の異名という說もあるが、枕草子では、直後に忍草の名が入えることから、疑わしい」(語誌・山口佳紀)とする。新日本古典文学大系『後撰和歌集』(片桐洋一著、岩波書店、平成二年)も同様の見解を取る。

(3) 新編国歌大観のCD-ROM検索による。

(4) 『質之集』「五六四首歌では、二、四句が「立ちと立ちにしなぎ名にはことなし草も」となっている。

(5) 初句「なはあらじに」については異同がある。『人丸集』の本文系統のうち、(イ) 系統とされる古今六帖のころに成立したとされる系統と、(ロ) 系統とされる頗通の時代に成立したとされる系統が「なはあらじに」。新編国歌大観の底本となっている書陵部藏三十六人集が含まれる(ハ) 系統(歌仙家集系統)の本文が「なはあらじ」。この

(ハ) 系統は、院政期から中世初期の成立と考えられているので、今回はより古い時代の本文の形を残していると考えられる「なはあらじに」を探る。

(6) 中島和歌子注(1)論文。また、田中重太郎「枕冊子『ことなし草』考」(『国語と国文学』昭和二〇年九一一二月合併号)は、「當時歌の世界にあつてほとんどすべて「事無し草」「言無し草」と解せられてゐた」とし、「事成し草」「言成し草」での積極的な用法を認めない。

(7) 当該歌は、「常夏」「ことなし」という言葉の用い方からして、「常夏の花をだに見ばことなしに過ぐす月日も短かりなん」(後撰集・夏・二二〇〇・読人不知)の影響を受けるものとおぼしい。この後撰集歌は、「常夏の花だけでも見ることができるのであれば、何事もなく無聊に過ごす月日も短く感じられる」と詠むもので、当該歌の「ことなし草をさへ生ほすとは反対の内容となる。また、この後撰集歌の

類歌と考えられている歌に、「常夏の花をし見ればうちはへて過ぐす

月日の数も知られず」(貫之集・二七三／古今六帖・草・なでしこ・三六二二)があるが、こちらは、「常夏の花を見ていると、その「常」ではないが、ずっと同じ状態で過ごしている月日の数もわからない

(それほどに変化がない)となり、時の経過を忘れて、ずっと常夏の花に見とれている様子がうかがわれる。当該歌の「常夏の庭」に「ことなし草をさへ生ほ」している状態は、「常夏の花に見とれて、ずっと同じ状態で、何事もない状態で、時間が経ってしまった」とことを表

していると考えられるから、言葉統きとしては後撰集歌を、一首の世界としては貫之歌の影響を受けているのではないだろうか。なお、「ことなし草」が何事もない時間の経過を表す例としてはCがある。

(8) 藤本一恵・木村初恵『深義父集・小馬命婦集全訳』(風間書房、平成二一年)。

(9) 藤本一恵・木村初恵注(8)書は、「ことなし草」を「事無し」で解釈し、「私(小馬命婦)と民部との仲が絶えること無く、無事であることをいう」とする。しかし、「事無し草」となる場合、本文中のC EGのように音沙汰がない・遼瀬がない、いわゆる二人の仲が絶えた状態を指すものとして機能している。また、A Bのように「なき名」に対して「事無し草」を用いる場合、事実無根の噂を払い除ける、すなわち二人の仲は成立しない「事無し」という意味を持たされているので、「仲が絶えること無く、無事」とは逆の意味となる。従って、

Iについて「事無し」の意では解釈し得ないと考える。

(10) 能因木では、「事なし草は、思ふ事をなすにやと思ふもをかし。また、あしきことをうしなふにやと、いづれもをかし」。堺本では、「ことなし草は、思ふ事をなすにやらむと思ふに、いとをかしきなり」。

(11) 田中重太郎注(6)論文は、清少納言の理解は「必ずしも当時の歌の世界に於けるまではな」く、「彼女自身の、個性の出たあちはひかたをし」たとする。中島和歌子注(1)論文は、清少納言が「歌語との伝統、記号としての約束事に縛られることなく対象に向かい合い、「思ふことをなすにや」と思った自らの心の動きを大切にした」ものとしている。

(12) 中島和歌子「忍ぶ草の物忌札をめぐって—『中外抄』『富家語』を中心』(『語学文学』平成八年三月)。

(13) 中島和歌子注(12)論文、新日本古典文学大系『江談抄・中外抄・富家語』(山根對助・池上洵 校注、岩波書店、平成九年)。

(14) この慣習の名残を示すかと思われる和歌が『美家集』にある。

或る所に参りたるに、硯、巻物を、御簾の内より押し出だして、これに手習ひしてと人のいふに、この硯に、忍草、忘草をとりあはせて、物忌を結びつけたる、ものも書かぬに、巻物の手習ひしてさしいるるついでに、この物忌に書き付け侍りし、

・人されずわれは心に忍草われをば君が忘草とや(二五〇)

これは、忍草を物忌としたわけではなく、物忌札に忍草を結んだもの

だが、この時、実家が詠んだ歌は、「私は人目を忍んで、人知れず、あなたのこと心に思つてゐるといふのに、それをあなたは、私があなたを忘れたと思つてゐるのですか」というものだった。当該歌が『伊勢物語』一〇〇段を踏まえていることはもちろんだが、忍草と物

忌が取り合わせられた時、忍草に付与される意味が「人目を忍ぶ」であつたことは注意してよいだらう。

(15) 新編国歌大観のCD-ROM検索による。

(16) 未刊國文古註釋大系第一冊(吉澤義則編、帝國教育界出版部、昭和二一年)所収の解題による。

(17) 『源氏一滴集』はこの直前に、「御物忌桃林上ニスム大鬼王名」とする

説を引用している。これは『河海抄』の(1)に当たり、「御物忌」の注については、構成もまた『河海抄』と一致する。

(18) 勢田勝郭編『連歌の新研究 索引編(七賢の部)』(桜楓社、平成五年)、

『同(宗祇の部)』(おうふう、平成六年)、『同(尚柏・宗長の部)』(おうふう、平成七年)を参照すると、連歌での「ことなし草」の例は、「草の名の忍ぶ心も乱れ往び/ことなしびにや言ひも寄りなん

(竹林抄・恋連歌上・六八五・賢盛)がある。兼載の注である『竹聞』は、この連歌に「忍草ヲことなし草トモ云、めでたき草也」と注しており、「忍草ヲことなし草」説の受容例と言える。しかし、「忍草」と「ことなし草」とを付ける連歌がこれ以外に見出せず、他の寄合書等にも見えないことを考へると、連歌において幅広い享受がなされたと

は考えにくい。『源氏物語』が連歌においても必須の教養であり、連歌師が旅先などで『源氏物語』の注釈・講義を行つていたことを考えると、この例も『源氏物語』古注釈書という言説空間から離れて乖離しないものと思われる。

\*和歌の引用は特にことわらない限り、『新編国歌大観』に拠る。本文の引用は、以下の通り。

- ・宇津保物語: 室城秀之校注『うつほ物語全集』(おうふう、平成七年)
- ・蜻蛉日記: 新編日本古典文学全集『土佐日記 蜻蛉日記』(小学館、平成七年)
- ・枕草子(三巻本): 新編日本古典文学全集『枕草子』(小学館、平成九年)
- ・枕草子(能因本): 田中重太郎『枕草子全注釈』(角川書店、昭和四七年)
- ・枕草子(卯本): 古典文庫第五九九冊『堺本枕草子・斑山文庫本』(古典文庫、平成八年)
- ・能因歌枕(広木): 日本歌学大系第一巻『風間書房、昭和三三年』
- ・袖中抄: 岩本不美男・後藤祥子『袖中抄の校本と研究』(笠間書院、昭和六〇年)
- ・中外抄: 富家語: 新日本古典文学大系『江談抄 中外抄 富家語』(岩波書店、平成九年)
- ・八雲御抄: 久曾曾神昇『校本八雲御抄』(更生閣、昭和一四年)
- ・河海抄: 玉上琢弥編『紫明抄・河海抄』(角川書店、昭和四三年)

- 源氏一滴集：未刊國文古註釋大系第一冊（吉澤義則編、帝國教育界出版部、昭和二一年）
- 岷江入楚：源氏物語古注集成一『岷江入楚』（櫻楓社、昭和五五年）
- 円珠庵雜記：『日本隨筆大成』第二期一二（吉川弘文館、昭和四八年）
- 八代集抄：山岸徳平編『八代集全註』（看精堂、昭和三五年）
- 貞丈雜記：『増訂故寒叢書』二（吉川弘文館、昭和三年）
- 竹林抄：新日本古典文学大系『竹林抄』（岩波書店、平成三年）
- 竹聞：横山重編『竹林抄古注』（角川書店、昭和五三年）